

競 技 注 意 事 項

本大会の競技は、2019年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに大会要項によって行う。

1. ウォーミングアップ・練習について

1日目については、すべて競技場外側の多目的グラウンドを使用すること。（競技場外の周回コースは順走のみとして、ジョッグのみ利用可能とする。スパイクは不可とする。）2日目については、多目的グラウンドを他団体が使用するため、競技場外の周回コースの一部を動き作り・ダッシュ、フロートゾーンとする。（ただし、スパイクは不可とする。）

ただし、1日目は8:30、2日目は8:45までは競技場内の練習も可能とする。

（競技場内の練習は今大会にエントリーしている選手のみとする。）

また、投てき練習については、第3駐車場横の土の広場のみ可能とする。投てき器具は各自準備した物を使用し、時間については1日目8:20~8:50、11:10~11:40とし、2日目7:50~8:20、9:50~10:20とする。練習についてはその場の役員の指示に従うこと。

2. 招集について

ア. 選手招集場所は、正面玄関東側の雨天練習走路に設ける。

イ. 招集開始時刻はその競技の開始時刻を基準とし、下記のように定める。

トラック競技・・・1組～3組	20分前に開始し10分前に終了する。
4組～6組	10分前に開始し競技開始時刻に終了する。
7組～	競技開始時刻に開始し 競技開始時刻10分後に終了する。

フィールド競技・・・40分前に開始し30分前に終了する。

ウ. 招集の手順

- ① 競技者は招集完了時刻までに招集所に集合し、点呼を受ける。
その際、係員にナンバーカードとスパイクの確認を受けたのち、係員の誘導に従って入場する。
- ② 四種競技出場者は両日とも最初の種目のみ招集所でウの①に従い競技者係の点呼を受ける。以降は現地招集とする。完了時刻はトラック競技10分前、フィールド競技20分前とする。

3. 競技について

ア. 危険防止のため、各走者はフィニッシュ後レーンに沿って曲走路を走る。

イ. 本大会のトラック競技はすべて写真判定による電気計時とする。したがってトラック競技出場者は右腰やや後方に、主催者が用意した腰ナンバーカードをつけること。フィニッシュ後はその腰ナンバーカードを役員に必ず返却する。

ウ. トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の順とする。準決勝以降の組み合わせは、番組編成員により公正に抽選のうえ決定する。編成された組み合わせは正面玄関付近に掲示する。

エ. 準決勝あるいは決勝進出における $\pm\alpha$ は100分の1秒単位とする。同タイムが多くレーンが不足する場合は1000分の1秒まで読み取り、進出者を決定する。ただし、同記録者がありレーン数が不足する場合は、本人の抽選により決定する。

オ. ナンバーカード（横22~24cm×縦18~20cm）は個人登録番号とし、太さ2cm程度の明瞭な文字で書いてユニフォームの背と胸に付けること。（跳躍競技は背または胸いづれか一方でよい。）

カ. リレー種目について

- ① リレー競走については、競技規則第170条を厳守すること。（オーダーの編成は「リレー競走の2008ルール変更に伴う注意事項」を厳守すること。）
- ② 同一チームの4名は同一のユニフォームを着用することが望ましい。
- ③ 各走者は1カ所にかぎり粘着テープをマーカー（テープの大きさは50mm×400mm以内）として使用できる。
- ④ 各走者はバトンの受け渡しを終えた後は、他の競技者のじゃまにならないようレーン内にとどまること。
- ⑤ リレーオーダー用紙は、予選・決勝とも招集完了時刻1時間前までに2部競技者係に提出する。予選のオーダー用紙は学校受付時に交付する。決勝のオーダー用紙は競技者係で交付する。

キ. 「不適切なスタート動作（不適切行為）」があった場合は、グリーンカードによる注意を与える。また、同一競技者による注意が多発した場合は、審判長等により警告を与えることがある。（競技規則第162条5）同じ競技者が同じレースの中で2度の警告があった場合は、不正スタートとみなす。不正スタートを行った競技者は1回で失格となる。（ただし、混成競技については、不正スタート2回目以降は誰でも失格の対象となるルールを適用。）

ク. 競技規則第162条5（c）『「位置について（on your marks）」の合図の後、ある競技者が音声その他の方法で他の競技者をじゃまするような場合は不正スタートとみなされる』により、スターターの「位置について（on your marks）」の合図で「お願いします」等のかけ声はかけないこと。

ケ. 次のラウンドへ進出できた競技者でやむなく次のラウンド（準決勝、決勝）を棄権する場合は、棄権届を総務に申し出て受け取り、招集開始時刻の30分前までに総務まで提出することが望ましい。なお、決勝を棄権した場合、その日のその後の競技には出場できない。

4. バーの上げ方

	種目	練習	上げ方
男	走高跳	1.50/1.65	1.55-1.60-1.65-1.70-1.73-1.76 以上3cm
	四種走高跳	1.35/1.50	1.40-1.45-1.50・・・1.65-1.68 以上3cm
	棒高跳	2.30/3.00	2.40-2.60-2.80-3.00-3.10-3.20 以上10cm
女	走高跳	1.25/1.40	1.30-1.35-1.40-1.45-1.48-1.51 以上3cm
	四種走高跳	1.15/1.30	1.20-1.25・・・1.40-1.43-1.46 以上3cm

※走高跳、棒高跳の練習は上記のように二段階で実施するので、どちらかを選択すること。
 ※第1位が同成績の場合の順位決定は、同成績の競技者全員が成功した次の高さで行い、その後のバーの上げ下げは走高跳は2cm、棒高跳は5cmとする。

5. 表彰

決勝において第8位（リレーは3位）までに入賞した選手は、決勝結果の通告後すみやかに表彰席に集合のこと。（表彰には競技服装・運動靴で臨むこと。）他種目を兼ねていて受賞できない場合は代理の者を立てること。

6. 救急医療について

出場選手の競技中の疾病および傷害については、応急の処置は行うがそれ以後の責任は一切負わない。また、大会中の疾病および傷害については、必ず総務に届け出ること。

7. その他

- ア. 応援などを含め競技のマナーをよく守り中学生競技者として恥ずかしくない行動をとること。競技運営に支障ある行為をしたときは、審判長あるいは場内指令は競技規則第125・133条に基づき当該者に対する警告あるいは競技からの除外を命ずることができる。さらに当該者のチームに以降の出場を辞退してもらうこともありうる。また、施設・用器具の使用については大切に取り扱い、清潔美化に努めること。特に更衣室・便所などの使用は常に清潔保持に留意すること。
- イ. 競技者・競技役員・補助員・大会役員・報道関係者以外の者は競技場内には入らないこと。特に選手の付き添いや応援または記録を測るためなどの理由で入らないこと。また、競技者はトランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内で使用しないこと。（第144条により選手への助力とみなされ失格となる場合がある。）
- ウ. 競技場での選手の移動はスタンド外を利用すること。特に本部前の通行およびメインスタンド下は立ち入り禁止とする。また、フィニッシュした競技者がスタート地点に戻る場合、スパイクを脱いで競技場を出るか、競技場内の外側のスペースを通過してスタート地点に戻る。（競技場外側でのスパイクの歩行は禁止。）
- エ. 助走マークやリレーマークなどで使用したテープは、確実にをはがして持ち帰ること。
- オ. 自校応援席の清潔保持に努めること。清掃の時間には参加者全員で清掃し、ゴミは各校で確実に持ち帰ること。
- カ. 貴重品等の管理は各校で十分注意すること。
- キ. スタンド・更衣室は常に清潔保持に努めること。
- ク. 弁当は日陰で管理するなど食中毒予防の方策をとり、衛生状態に十分配慮すること。各校、熱中症等に対する健康管理を十分に行うこと。
- ケ. 全日本中学校陸上競技選手権大会の出場資格を得た者は大会終了後に、出場手続きを行うこと。
- コ. 本大会での男子共通4×100m、女子共通4×100mの優勝チームに全日本中学校陸上競技選手権大会への出場資格を与える。
- サ. メインスタンドのテントの設営は中段より上部で設置されたい。
- シ. 暑さ指数（WBGT）が31を超えた場合は大会本部で協議し、大会を中断することがある。